

令和5年度 施策懇談会の開催について（案）

1 目的

「総合的な評価（最終評価）報告書（暫定版）」及び「施策大綱終了後の施策に向けた意見書」の作成に当たっては、各委員が水源環境保全・再生施策（以下、本施策という）の基本的事項や事業効果への理解を深め、委員間で共通認識を持った上で議論することが重要である。

そこで、水源環境保全・再生施策に対する理解促進及び委員間の共通認識の醸成することを目的として、施策懇談会を開催する。

2 開催回数及び時期

令和5年度は2回開催することとし、それぞれ次の時期に開催する。

第1回：令和5年5月から6月

第2回：同 年11月から12月

3 実施方針**(1) 議題選定**

施策懇談会の開催目的を鑑み、昨年度の施策懇談会開催にあたり委員から提案のあった議題のうち、来年度以降の議題として検討することとした案件（「水源の森林づくり事業について」及び「施策大綱終了後の取組」）を基本としつつ、開催時期に応じた議題を座長及び事務局で選定する。

(2) 実施方法

議題に係る施策展開の考え方や具体的な事業内容の説明等を行うとともに、委員同士の意見交換、自由討議を行う。

司会進行等の施策懇談会の運営は、県民会議委員が行う。

(3) 実施までのスケジュール**ア 第1回施策懇談会**

4月上旬 会場決定、委員あて通知

5月～6月 第1回施策懇談会の実施

イ 第2回施策懇談会

9月上旬 会場決定、委員あて通知

11月～12月 第2回施策懇談会の実施